

訴 状

平成18年1月4日

佐賀地方裁判所 御中

原告 山口 勝 弘

原告 志 佐 治 徳

〒847-8511 佐賀県唐津市西城内1番1号

被 告

唐 津 市 長

坂 井 俊 之

損害賠償等をすることを求める請求 請求事件

訴訟物の価額 金1,600,000円

第1、請求の趣旨

1 被告は、山中幸光、松本豊光に対し、連帯して金56,237,000円及びこれに対する平成16年9月30日から支払済みまで年5分の割合による金員を請求せよ。

2 訴訟費用は被告の負担とするとの判決を求める。

第2、請求の原因

1 当事者

(1) 原告らは、唐津市の住民である。

(2) 被告は、地方公共団体である佐賀県唐津市の執行機関の長である。

2 原告らが被告に対し、唐津市に対し損害賠償を求める請求の名宛人らは、旧佐賀県東松浦郡鎮西町において下記の地位にあったものである。

(1) 佐賀県唐津市鎮西町名護屋4194番地第2

山中幸光 (以下「山中」という。)

平成16年度佐賀県東松浦郡鎮西町町長

(2) 佐賀県唐津市鎮西町名護屋2514番地103

松本豊光 (以下「松本」という。)

平成16年度佐賀県東松浦郡鎮西町収入役

3 地方公共団体の事務処理

(1) 地方公共団体はその事務を処理するにあたっては最少の経費で最大の効果

を上げるようにしなければならず、このことは根柢の面からは「地方公共団体の経費は、その目的を達成するための必要且つ最少の限度をこえて、これを支出してはならない」と規定されており（地方財政法第4条1項）、買収価格が適正を欠き高額な場合は違法となる。

(2) 合併により旧地方公共団体の権利義務は承継された

平成17年1月1日、唐津市と東松浦郡鎮西町外5町1村は、市町村合併により新「唐津市」を誕生させた。これにより旧鎮西町の全ての権利義務は新「唐津市」に継承された。

(3) 旧鎮西町の土地売買契約

旧鎮西町は、公園用地として別紙①の土地につき平成16年9月1日さらに別紙②の土地につき同月27日売買契約をし、同月29日それぞれの売主に土地代金として総額金56,237,000円の支払を行った。（甲2～20）

(4) 議会決議を経ない違法な契約

上記売買契約は旧鎮西町の条例を無視して、旧同町議会の議会決議を経ないで締結され、代金の支払がなされたものであった。（甲1）

(5) 近隣地価を無視した高額な買収価格は違法

本件土地の買収価格は、別紙①及び別紙②記載の42筆、面積は合計9,455㎡で金56,237,000円である。

この買収価格は、旧鎮西町が平成16年度中に行った不動産売却収入での価格、本件土地を除き旧鎮西町が取得した土地の価格及び近隣価格に比べ異常な高価格での買収である。このような売買契約は適正価格を著しく超えるものであるから違法である。

(6) 旧鎮西町の違法な土地売買は決算資料により判明した

旧鎮西町の上記違法行為は、市町村合併後、平成17年に被告が、平成16年度（平成16年4月1日～同年12月31日）旧鎮西町歳入歳出決算書の資料として、「土地開発基金特別会計」「鎮西町土地開発基金運用状況」を唐津市議会に提出して始めて明らかになったものである。

4 名宛人らの責任

(1) 名宛人山中は法及び旧鎮西町条例を無視し、本件土地を旧鎮西町議会の承認を得ず売買契約を締結し、支払命令を発したものである。

(2) そもそも収入役は、長から支出命令を受けても、原因たる支出負担行為が法令又は予算に違反していない事を確認した上でなければ、支出する事

はできない。(法232集の4の第2項)

第3 監査請求

- (1) 原告らは平成17年10月27日及び同年11月18日に名宛人らの違法な公金支出につき、唐津市監査委員に対し、地方自治法第242集第1項に基づく監査請求を行った
- (2) 同年12月6日、唐津市監査委員は、原告らに対し、上記10月27日

第4 結論

よって、上記のとおり名宛人らは唐津市に対し損害を賠償する責任がある。原告らは、地方自治法第242集の2第1項4号前段に基づき、被告が、名宛人らに対し、唐津市に対し請求の趣旨記載の金額及びこれに対する平成16年9月30日から支払済みまで民法所定5分の割合による遅延損害金の

証 拠 方 法

1 甲 1 号 証	
2 甲 2 号 証	鎮西町条例第3号
3 甲 3 号 証	起案用紙 (平成16年9月1日付)
4 甲 4 号 証	土地売買契約書
5 甲 5 号 証	土地売買契約書
6 甲 6 号 証	土地売買契約書
7 甲 7 号 証	土地売買契約書
8 甲 8 号 証	起案用紙 (平成16年9月27日付)
9 甲 9 号 証	土地売買契約書
10 甲 10 号 証	起案用紙 (平成16年9月15日付)
11 甲 11 考 証	起案用紙 (平成16年9月27日付)
12 甲 12 号 証	支出負担行為同兼支出命令書
13 甲 13 書 証	振入金受領書振込受付書 (兼振入手数料受取書)
14 甲 14 号 証	支出負担行為同兼支出命令書
15 甲 15 書 証	振入金受領書振込受付書 (兼振入手数料受取書)
16 甲 16 号 証	支出負担行為同兼支出命令書 振入金受領書振込受付書 (兼振入手数料受取書)

17 甲 17 号 証 支出負担行為伺兼支出命令書
 18 甲 18 書 証
 19 甲 19 号 証 振入金受領書振込受付書<兼振込手数料受取書>
 20 甲 20 号 証 支出負担行為伺兼支出命令書
 21 甲 21 書 証 振入金受領書振込受付書<兼振込手数料受取書>

付 属 書 類 (省 略)

別紙①

所 在 地	地目	地 積	取得先
鎮西町波戸字大平1037番	山林	459㎡	悠久漁業協 同組合
鎮西町波戸字大平1011番1	山林	484㎡	
鎮西町波戸字大平1011番2	山林	215㎡	
鎮西町波戸字大平1012番	山林	373㎡	
鎮西町波戸字大平1013番1	山林	473㎡	
鎮西町波戸字大平1013番2	山林	43㎡	
鎮西町波戸字大平1014番1	山林	189㎡	
鎮西町波戸字大平1014番2	山林	55㎡	
鎮西町波戸字大平1015番1	山林	192㎡	
鎮西町波戸字大平1030番	山林	147㎡	
鎮西町波戸字大平1031番	山林	61㎡	
鎮西町波戸字大平1032番	山林	64㎡	
鎮西町波戸字大平1038番	山林	449㎡	
鎮西町波戸字大平1039番	山林	206㎡	
鎮西町波戸字大平1040番	山林	182㎡	
鎮西町波戸字大平1041番	山林	442㎡	
鎮西町波戸字大平1042番	山林	550㎡	
鎮西町波戸字大平1044番	山林	143㎡	
鎮西町波戸字大平1045番	山林	238㎡	
鎮西町波戸字大平1623番4	山林	513㎡	
小 計		5, 478㎡	
鎮西町波戸字大平1033番	畑	125㎡	星野修作
鎮西町波戸字大平1034番	畑	165㎡	

鎮西町波戸字大平1036番	畑	151㎡	
		441㎡	
鎮西町波戸字大平1623番7	畑	203㎡	片岡裕一郎
鎮西町波戸字大平1015番2	山林	44㎡	山下重憲
計		6, 166㎡	

別紙②

所在地	地目	地積	取得先
鎮西町波戸字大平1059番1	山林	162㎡	坂井 堤
鎮西町波戸字大平1035番	山林	212㎡	
鎮西町波戸字大平1048番1	山林	104㎡	
鎮西町波戸字大平1049番	山林	74㎡	
鎮西町波戸字大平1050番	山林	134㎡	
鎮西町波戸字大平1051番	山林	104㎡	
鎮西町波戸字大平1052番1	山林	423㎡	
鎮西町波戸字大平1052番2	原野	66㎡	
鎮西町波戸字大平1053番	山林	237㎡	
鎮西町波戸字大平1054番	畑	287㎡	
鎮西町波戸字大平1055番	山林	230㎡	
鎮西町波戸字大平1056番	山林	229㎡	
鎮西町波戸字大平1057番1	山林	239㎡	
鎮西町波戸字大平1058番	山林	162㎡	
鎮西町波戸字大平1060番1	山林	332㎡	
鎮西町波戸字大平1061番1	畑	209㎡	
鎮西町波戸字大平1062番、	山林	85㎡	
計		3, 289㎡	

佐賀地方裁判所

事件番号 平成18年（行ウ）第1号

口頭弁論期日 平成18年2月10日（金）午後2時30分